

静岡県告示第10号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年1月8日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	葦山伊豆長岡 修善寺線	伊豆の国市神島字山ヶ下 1036番の3から	前	5.8~7.8	231.0
		伊豆の国市神島字南洞 1657番の1まで	後	8.0~8.8	231.0